

令和4年度第4回秦野市行財政調査会

1 開催日時	令和4年10月24日(月)午後1時30分から午後4時14分まで	
2 開催場所	秦野市表丹沢野外活動センター展示室	
3 出席者	委員	坂野委員、小林委員、茅野委員、大屋委員、横溝委員、田村委員(欠席)、足立委員、西尾委員(欠席)、其田委員、松原委員
	事務局	政策部長、行政経営課長、同課課長代理及び担当
	関係課	総合政策課長、同課課長代理及び担当
4 議題	(1) はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る令和4年度評価報告書(柱3から柱5まで)について (2) 第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(秦野市総合計画前期基本計画リーディングプロジェクト)に係る外部評価について	
5 配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 令和4年度評価報告書及び進行管理シートに記載する意見等(柱3から柱5まで)について</p> <p>資料2 第3回行財政調査会における御意見・御指摘等について</p> <p>資料3 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る「経過」及び「今後の予定」について</p> <p>資料4 第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合計画前期基本計画リーディングプロジェクト)令和3(2021)年度評価報告書(案)</p>	

【事務局】

それでは、ただ今より令和4年度第4回行財政調査会をはじめさせていただきます。

はじめに、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

－ 資料の確認 －

【事務局】

本日、御出席の委員数は8名であり、過半数の出席となりますので、秦野市行財政調査会規則第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日は、議事の関係から総合政策課の職員が出席しておりますので、簡単に自己紹介をさせていただきます。

【総合政策課】

－ 自己紹介 －

【事務局】

それでは、会長に御挨拶いただき、行財政調査会規則第6条第1項の規定により会長が議長となりますので、その後の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【会長】

現場を見るということで素晴らしい環境を用意していただきました。ここに来る道すがら、今まで紙の上でしか議論をしてこなかったということを感じました。

本日も時間が限られている中、効率よく、議論を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入る前に、本日の会議録の署名委員ですが、規定により会長と会長が指名した委員1名となります。名簿順にお願ひさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本日の議事は、「はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る令和4年度評価報告書（柱3から柱5まで）について」、そして「第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（秦野市総合計画前期基本計画リーディングプロジェクト）に係る外部評価について」です。

はじめに評価報告書の審議をしていきたいと思ひます。前回、審議をした柱3から柱5までの意見を事務局でまとめていただいておりますので、はじめに、その点について、事務局から説明をお願ひします。

【事務局】

－ 資料説明 －

【会長】

それでは、まずは柱3と柱4について、資料1の1ページ目と3ページ目のところになると思ひます。この形で報告書をまとめるということですが、いかがでしょうか。

【委員】

柱3の公民連携の推進のところ、1点ございます。前回、申し上げるべきかどうか、一瞬迷って、既に指定管理者の指定がされていることから、言うのを辞めたのですが、改めて報告書がまとまり、それを見たときに、やはりまずいなと思い、指摘をさせていただきます。

2段落目の指定管理者任せにするのではなく、施設所管課及び行政経営主管課において、絶えずその状況を捉えるとともに、適切に情報を掴んだうえで、関わりを持ち続けることが重要であると書かれています。

2つ単語を入れてもらう必要があると思っています。1つはモニタリング調査、もう1つが第三者評価です。私は藤沢市の第三者評価委員を務めていますが、事業の所管課、それから行財政改革の所管課のほかに、第三者の意見というのは、その両者又は指定管理者とも全く違う意見が出てくるのが、多々あります。

市役所の中から、絶えず状況を捉え、適切に情報を掴むといっても難しいところがありますので、是非、モニタリング調査、第三者評価について、意見として取り入れることも含めて検討を進めていただきたいと思います。

【会長】

この点についてはいかがでしょうか。

【事務局】

御意見ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいたモニタリング調査につきましては、今年4月にモニタリングの指針を行政経営課でまとめさせていただき、指定管理を導入している施設所管課に周知をさせていただいたところです。

文化会館とカルチャーパークの都市公園につきましては、今年4月から指定管理が開始されており、今年度の分を来年度の前半で評価を行う予定としています。御指摘のことにつきましては、意見に取り入れるということで、修正をさせていただきたいと思います。

【会長】

そうすると、既に取り組んでいるということですので、モニタリング調査を中心にして、色々な情報を適切に把握することに努め、それに加えて、第三者評価の検討をしていただきたいと思いますという趣旨に書き替えていただくことになるでしょうか。

【事務局】

数年前から指定管理をスタートしている富士見の湯などでは、既にモニタリング調査は実施されてきたところですが、モニタリングに係る統一的なルールを策定していない中で行っていたというところで、それを策定したというものです。

今後は、複数の施設所管課において、この指針に基づいて、評価をしていくということになっております。

【委員】

1 ページの真ん中辺りの、そのような視点で取り組んでいただきたいとあるのですが、指定管理者を導入しているのは、そもそもここが視点だと思いません。

このため、当初見込んだ成果を超えるものが達成できる可能性が高まることから、そのような視点で取り組んでいただきたいとありますが、そもそも指定管理者の導入はここにあるわけなので、達成できる可能性が高まるよう、引き続き努力をしてもらいたいという表現が適切で、視点を入れるのは不適切だと思います。

【会長】

この点については、いかがでしょうか。

【事務局】

そのようなことで、修正をさせていただきたいと思います。

【会長】

もともとそういうことが趣旨であるため、視点とする必要はなくて、もともとある趣旨をしっかりと完結してほしいということだと思います。少しワーディングを工夫していただければと思います。

その他はいかがでしょうか。

柱3、柱4まではこれでよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。それでは前回、審議が途中になりました柱5について、少し情報も追加していただけたということで、そのことを含めて、御議論

いただければと思います。

【委員】

データの提供ありがとうございました。これを見ると、決して秦野市が高くないように思いますが、これはどنگりの背比べと言いますか、大きな差が付かないのが、この徴収率だろうと思っています。

この辺の数字からさらに上へ行くには、別の工夫、全く別な取組をしないと、上がっていかないと認識しています。

例えば、県税と連携する、国税と連携する、情報交換をする、又は特別のスタッフを用意して、市外居住者等に対する徴収を高めるなど、何かありきたりの今まで行っている方法だと、なかなかこれ以上は上がっていかないとというのが、私の経験的な感覚です。

国税、県税との連携、市外居住者に対する徴収、特別班の編成など、それぞれ全国の自治体が実施していますので、そういったものを組合せるなどの取組をしないと、漫然とこの事実から逃れることはできないだろうと思っています。

秦野市は債権回収課の部署もありますので、是非、今まで実施していない取組も含め、取り組んでいただき、他の見本となるよう取組の推進を図っていただきたいと思っています。

【会長】

ネーミングライツの収入の部分というのが、ここでも以前議論したときは、ネーミングライツはなかなか実績が挙がらないということで数年前に議論をした記憶があるのですが、現状は収入に繋がっているということです。

なぜ以前と比べ、そこは可能になったのかということについて、お話いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。これから、新しい収入源を増やしていくというところの参考になるのかなと思いましたので、経過を伺えればと思います。

【事務局】

ネーミングライツは、本市で最初に導入させていただいたのが、中栄信用金庫と契約をさせていただいたカルチャーパークの野球場、株式会社不二家と契約をさせていただいたカルチャーパークの中央こども公園です。

その後、少し間が空きましたが、主管課である財産管理課において、市内事業者に営業をし、文化会館について、クアーズテック株式会社と契約をさせていただきました。

ネーミングライツの施設が少しずつ増えてきたということもあり、ネーミン

グライツを募集しているということ自体が、少しずつ周知が図られ、そのあと、総合体育館、おおね公園と続きました。

少しずつではありますが、数は伸びてきているというところですよ。

【会長】

数年前の議論と比べ、実績はすごく変化したという印象なのですが、何が根本的に変わったのかということ、結局のところ、財産管理課のマインドが変わったということになるのでしょうか。

【事務局】

取組を進めていることが、浸透してきたというところが、最近の実績に繋がってきているのだと思います。

【会長】

そのようなマインドの変化というのが、広がっていくように、働きかけるとこのような効果があるということ、全体で共有できるようにすると、組織的な文化も変わっていくのかなと思います。

その他いかがでしょうか。

もう一つ感じたのは、委員から他の団体との比較の数字という指摘がありましたが、昔はベンチマークするというのが流行った時代がありました。

一番優れた率を達成しているところを見つけて、そこがどんなことをやっているかを徹底的に分析して、自分たちもどこまで行くのかという目標を設定するものです。

数字が出るものは、そのような発想があってもいいのかなと思います。例えば、ジェネリックで、県内12位ということですが、県内1位は何パーセントで、その1位のところは、どのようなことをやっているのかを分析して、そこに到達するための取組を考えるということ。ベンチマークは全国で設定してもいいと思いますし、色々なやり方があると思いますので、少しその辺りも御検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、柱5については、御意見いただいたことを踏まえて、まとめていただくということで、区分そのものは前回の審議結果を引継ぐということで、それぞれよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。それでは、区分はそのまま、今の御意見を踏まえてまとめていただくということとさせていただきます。

続いて、次の議事に移りたいと思います。

次の議事は、基本目標が複数ありますので、基本目標ごとに区切りながら、審議をしていきたいと思います。

それでは、はじめに事務局から説明をお願いします。

【総合政策課】

－ 資料3に係る説明 －

【会長】

経過及び今後の予定について、御説明いただきましたが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。それでは、この内容で承ったということで、引き続き、説明をお願いします。

【総合政策課】

－ 資料4（総合戦略の概要、評価の趣旨及び方法）に係る説明 －

【会長】

ありがとうございます。総合戦略の概要と評価の方法について、御説明いただきました。昨年度と比べ、大きく変わったところはないと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。それでは、この点も特に意見なしということで進めたいと思います。

次に具体的な基本目標についての審議を進めたいと思いますので、基本目標について、説明をお願いします。

【総合政策課】

－ 資料4（基本目標1）に係る説明 －

【会長】

それでは基本目標1について、御意見等をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員】

確認をしておきたいのですが、K P Iは何を指標にするか、またこの指標の数値のデータの取り方、この2つが左右すると言っても過言ではないと思います。

そこで、昨年度からこのK P Iを変えたものがあるか、そこを先に伺っておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【総合政策課】

14 ページにおいて、第1期から引継いでいるものとしては、1つ目の水源の森林エリアにおける森林整備（奥山を除く）面積、4つ目の植樹祭、下草刈、県民参加の森林づくりなど森林整備事業への市民参加回数、15 ページでは、3つ目の「週1回30分以上スポーツ・レクリエーション活動する市民」の割合、16 ページでは2つ目の要介護等認定率がそれぞれ第1期から引継いでいます。最後に17 ページでは全ての項目が第1期から引継いでいるものです。

【会長】

新規の総合計画を作ったので、それに応じて、新しい事業を評価するためにK P Iが加えられたということだと思います。

【委員】

目標が変わったものはありますか。

【総合政策課】

2/3 ぐらいのものが目標を引継いでいるという具合になると思います。

【委員】

14 ページと環境関連のところ、私も色々な意味で関わっていることがありますが、4 番目の植樹祭、下草刈について、C 評価になっているのですが、私も 4 回ほど、下草刈に参加しています。

市の姿勢として、植樹祭を大々的に PR し、かつ、上層部の皆さんが見えるから、気を遣って、たくさんの方が集まります。

そうではなくて、問題は事業をどうするかという点で、下草などのこういう地道な作業について、もっと政策的に光を当てないと、秦野の環境が守れないと思います。

下草刈について、先日も案内が届きましたが、下草刈こそ、秦野の環境を守るポイントだと思いますので、その辺の仕掛けの仕方を 1 つの部署に任せるのではなく、もっと工夫すべきだと思います。

【委員】

今までの参加者数の評価というのは、1 度のイベントでたくさんの方が集まったという評価をすることが多いと思うのですが、委員がおっしゃったように、その継続性はとても大事ですし、これから人口が減少していくということを考えると、多様な活動を長期に渡って継続させていくことや市民参加の質を評価するような捉え方がいいのかなと思います。

今回はコロナで仕方がないと思うのですが、今、委員がおっしゃったような継続的に実行できる市民参加の形を整える努力をされると、この数値がもっと良くなるかなと思います。

【会長】

コロナで影響を受けているものは、イベントもの、参加ものが多いと思うのですが、イベントもの、参加ものと言っても、種類が違って、そこに参加することによって参加した人が、子育ての相談ができたり、公共的な財に寄与できたり、直接ベネフィットを受けられるものがあると思います。

それに応じて、コロナの影響の出方が違うのかなと思います。自分のベネフィットに役立つものは、コロナがあっても続くような気がします。仮に、そういう傾向があるとすると、種類の違ったものに対して、声の掛け方やアプローチの仕方も変えた方がいいというのが、今のお話なのだと思います。

委員が関わっていたと思いますが、エコマネーなどと、この下草刈をリンク

させることはあり得るのではないかと思います、いかがでしょうか。

【総合政策課】

委員にも関わっていただいておりますが、電子地域通貨の検討を進めています。この中で、例えば、この電子地域通貨に行政ポイントのようなものを設けて、自治会の役員、無償ボランティアの方などに対して、ポイントを差し上げて、そしてそれを継続的なものにしていくということも検討をしていますので、そういったことも一つのヒントになると思っています。

【委員】

それから、市域内であれば、是非、色々な事業活動にも使えるように工夫されると良いのかなと思います。

この534人というのは、約16万人で割ると、0.3%ぐらいになりますので、参加率としては悪いものではないと思います。

一般的なお祭りで大体1%ぐらいの参加率というのが妥当なところだと思います。下草刈のように、労力だけを提供するなど、本当に貢献的なもの場合は、0.2%ぐらいの参加率が普通だと思います。

コロナで規模を縮小しているということなので、このような数字になるのは妥当なのかなと思いますので、あとは皆さんがおっしゃっているように続けられる仕組みを作っていく、この数字を達成できるのであれば、決して悪いものではないと思います。

【会長】

委員がおっしゃったことは、前々回の会議で委員がお話をされていた秦野の良さ、魅力、歴史を語り継ぐような大きなストーリーとセットで、下草刈をする意義が分かる、リンクすることができると思います。

電子マネーというインセンティブの付け方もありますが、それとは別にストーリーと関連付けて、行動にインセンティブを付けることは、秦野の魅力づくりとすごくリンクすると思います。

そのような視点で、公共的なものに対するボランティア活動を活発化させる方向性があるのかなと思います。

【委員】

現地に行って、大変残念だなと思うのは、植樹祭が終わった会場に下草刈に行くのは大体10年後です。そうすると、植えた木がどこにあるか分からない状態です。

秦野はこれだけ環境を売りにするのですから、その辺の姿勢をもう少し変えないと、市の皆さんも大変だと思いますが、そういう方向性で検討していかないと、本当の目標や思いが、日常の中で伝わっていかないとと思います。

是非、その辺の工夫をお願いしたいと思います。

【会長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

先ほどの続きと、今の話のことなのですが、14ページの2番目のくずはの家における自主事業の実施回数について、これが果たしてK P Iとして相応しいかどうかということです。自主事業の実施回数として、自分でコントロールできる数値をK P Iにするというのはいかがなものかなと思います。この自主事業に参加した市民の数とすれば、K P Iになってくるとと思います。

こういうところは、少し気を付けていただいた方がいいなと思いました。

【会長】

どのタイミングで言おうか迷っていたのですが、今、お話が出たので、この総合戦略の前の、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の評価は、ロジックモデルで指標をアウトプット・アウトカムとしていて、この総合戦略は、K P I・K G Iとしています。

この中で、K G Iはアウトカムに対応し、K P Iは、活動のアクティビティに対応しているのか、アウトプットに対応しているのか、少し曖昧だと思います。

今の御指摘は、活動ベースよりはアウトプットベースで指標を設定した方が良いという指摘だと思います。

この点に関しては、もともとこの総合戦略はK P I・K G Iという体系で動いているので、どこかで整合性を取った方がいいと思います。このようなことは、少し気を付けたらいいのかなと思いました。

【委員】

せっかくの評価の機会ですので、どこに視点を置いて何を見ていくかということをやっているかなければならないと思います。

【会長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

15 ページの1つ目の項目、未病センター健康相談会における利用者数について、この達成率が25.0%ということですが、この場合、達成状況はDになるのではないのでしょうか。

【総合政策課】

御指摘のとおりでして、修正をさせていただきます。

【会長】

Cではなく、Dという指摘です。そうすると、概ね順調に進んでいますということも変えた方がいいかもしれません。

【委員】

17 ページ防災講演会等の参加者数、この4,300人というのが、どのように設定しているのか分かりませんが、秦野市の各自治会で総合防災訓練を9月の初めに行っていると思います。

各自治会では、多くの方が参加して、それから参加されている方は大変熱心に取り組んでいられると思います。そのようなことも踏まえた内容にしたなら、このCという評価はあり得ないと思います。

市が行った特定の人を呼んだ講演会に参加者がどのぐらいということは、別途あるのかもしれませんが、市民が総ぐるみで参加しているということをもう少しここに反映させたら、Cという評価にはならないと思います。

【会長】

今の御意見は、防災講演会等の参加者数という指標の適切さということだと思います。KPIとして、もう少し適切な指標を設定した方がいいのではないかとということだと思います。

【委員】

KPIが、防災講演会の参加者数であれば、申し上げませんが、防災講演会等とされているので、そのようなニュアンスを入れた方がいいのではないかと思います。

【会長】

防災講演会等となっています。計測の仕方を変えた方がいいという御指摘だと思います。

木造住宅の耐震相談会の開催回数というK P Iがありますが、これは耐震改修の必要な個数がどのくらいあって、それが何%ぐらい改修に向かっているのかということの方が重要だと思います。

相談会は目標どおり実施したけれども、その結果として耐震改修が進んでいないということだと、ほとんど無意味だと思います。

K P Iをこのように設定しているので、とりあえずはいいと思うのですが、何かそこのところは、もしわかっているのであれば、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【総合政策課】

確認をさせていただきます。

【会長】

その他、よろしいでしょうか。

市の達成状況の総括は、概ね順調に進んでいるということですが、この点はいかがでしょうか。

ここに総括されているとおり、AとBの数が相当数あるということと、C、Dになっている理由がコロナというやむを得ない事情であったので、概ね順調に進んでいるということでありました。

【委員】

14 ページの秦野市の二酸化炭素排出量についてですが、どうもここだけK P Iの指標として正しいのかどうかというのを考えていたのですが、指標として相応しいか、少し疑問かなと思っています。

何が原因で、この二酸化炭素排出量が減っているのか、増えているのか、掴めない数字がK P Iとして、相応しいのかと疑問に思うのですが、この点はいかがでしょうか。

【会長】

K P IよりはK G Iに近いのかなと思います。

【委員】

具体的に何かを行った実績の方が、相応しいのではないかと思います。

【会長】

太陽光パネルの導入率とか、色々あると思います。もう少し事業に近いところの項目が適当ではという御意見であると思います。

そういった御意見があったということで受け止めていただき、御検討いただければと思います。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、全体のまとめ方としては、概ね順調であるということで、具体的な意見についてはまとめていただいて、皆さんにあとでチェックしていただくという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。

それでは、続いて、基本目標2に移りたいと思いますので、説明をお願いします。

【総合政策課】

－ 資料4（基本目標2）に係る説明 －

【会長】

ありがとうございます。

それでは基本目標2については、いかがでしょうか。御質問、御意見お願いします。

【委員】

よく御努力されていて、結果が出ているように思います。

令和3年度の取組実績を見ると、比較的、行政のみが取り組んでいる事業が多いかなと思います。子育ての事業は、保育所もそうですし、その他例えば、産婦人科医、小児科の医師が少ないといった現実が、秦野市の場合、特にありますが、そうした医師が遠隔で保健師とチームを組んで、相談に乗って、妊娠中や子育て中のケアをするような事業が結構たくさんあります。そうしたものを活用し、民間との連携等も視野に入れながら進めた方がこの分野の事業は比較的成果が出るかなと感じました。

KG Iについて、高い目標を立てており、国の方針に沿ってということもあ

るのかもしれませんが、そうした官民連携を少し視野に入れながら、この指標の達成を考えていくということをする、より良い成果が出てくると思います。

【委員】

22 ページの定員超過により保育所等に入所できない児童の数として、令和3年の実績が4人ということですが、秦野市には色々な保育園があり、お願いしようと思えばお願いできると思います。

これは、ここじゃないと入所しないなどの保護者側の事情があるのでしょうか。

【総合政策課】

そのとおりで、キャパ的に見れば入れるのですが、希望するところに入れないう方がいて、このような実績になっていると伺っています。

【委員】

そのような場合、次に近いところを紹介すれば、入所されるような気がしますが、いかがでしょうか。

D評価ということですが、この点、窓口の職員が一生懸命努力されているのに、低い評価で残念に感じてしまうのではないかと思います。この辺の見方を少し変えた方がいいのかなと思います。

例えば、私が関係している保育園でも、競争が激しくなり、定員に満たないということも現実問題としてあり、単に行きたいところに行けなかったから4人ですということで、このやり方というのは、私はいかがなものかなと思います。

【会長】

マッチングのやり方として、工夫や努力をしていただきたいということだと思います。

それから、目標がゼロの時の達成値の計算の仕方は、何か少し工夫した方が良いでしょう。この場合、1でもDになってしまうと思います。例えば、希望数の達成割合を指標にしておけば、もう少し段階的な評価につながると思います。

【委員】

今、市内の保育園はむしろ定員割れのところが増えてきているのではないのでしょうか。このため、この数字がそぐわないような気がします。

確かに、国は待機児童ということで、一時期騒ぎになったため、そのような視点になるのかもしれませんが、この点は工夫できないかなと感じます。

それから、24ページの学校給食食材における秦野産野菜の使用割合について、例えば、じゃがいもや玉ねぎなどは、北海道や様々な地域から、良いものを安く仕入れることができると思います。このため、そういうものの比率は外したうえで、秦野で提供しやすい野菜の比率として、50%としているのでしょうか。

じゃがいも、玉ねぎ、キャベツ、それぞれみんなひっくるめて、秦野産を50%ということでしょうか。

【総合政策課】

御指摘のように、給食食材に関しては、名産地がそれぞれある中で、重量ベースだと、どうしてもその割合が偏りがちでしたので、まさに今、秦野で作っている食材も含めて、色々な栄養価を満遍なく子供に取ってもらえるように、品目ベースに見直しをかけております。

このため、秦野では小松菜、それから最近では葉にんにくなど、そういったものを、より多く献立に生かせるような視点で割合を算出しています。

外から取り入れている野菜に偏ってしまい、割合が引っ張られることのないような出し方に見直すものです。

【委員】

学校給食の経営的にもじゃがいも、玉ねぎなどは、外から仕入れた方がずっと安いと思います。

その辺は経営と秦野産野菜を堂々と峻別したうえで、目標にした方が、関係する皆さんの努力がきちんと形に現れると思います。

【会長】

それをいざやろうとすると、秦野における地産地消とはどうあるべきなのかという議論があり、その中で学校教育がそれにどのくらい貢献しているのかということだと思います。

それから教育とは、育むことであるため、地産地消がどのくらい達成されたかというよりは、子供が地産地消ということをどのくらい理解したか、又は秦野の農業に対してどのくらい誇りを持つようになったかなど、そういうことの

方が重要な気がします。

学校給食の地産地消の関わり方ということを考えてときに、それが育むこととどう関わっているのかということの結びつきを少し考えていただくと良いと思います。

【委員】

難しい問題だなと思いながら、あえて申し上げます。

20ページのKGIを見させていただいた中で、全国学力・学習状況調査について、確かにわずかですが、平均より下がっているため、保護者、議会から様々な意見があることを想像しますが、こうも3つ並べられると、正直違和感を覚えます。また、それに伴うKPIがあるのかというと、KPIとは完全に一致していないと思います。

目標として、活力あるはだのっ子の育成ということであれば、例えば文化財、たばこ祭の参加状況など、色々な指標が取れるのではないかと思います。教育の数値目標を作ることは本当に難しいと思いますので、なかなか難しいなというところに留めますが、是非、検討していただいた方が良いかなと思います。

【会長】

評価においては、計画の体系や目標自体に色々と議論が起きることがあり、それを評価にどう取り込んでいくかということは難しいことですので、まずはそういった意見があったということは記録に留めていただければと思います。

それをどう反映するのかは、切り離して考えなければいけないのかと思います。ただ、可能であれば、評価をするときにはそのような視点があるということを考えていただければと思います。

体系そのものを変えてしまうことは、なかなか難しいと思います。

【総合政策課】

会長及び委員から御指摘のありましたとおり、教育長を初め、取組の姿勢として、一生懸命やって、成績を上げるのではなく、色々な取組の効果として、上がる、上がったということを目指しているというのは、日頃から説明を受けています。

御指摘のとおり、それを指標にどのように落としていくのかということに関しては、色々な工夫が必要だと思いますので、本日の御指摘を教育委員会にも伝え、検討したいと思います。

【会長】

その他、いかがでしょうか。

その他の御意見が無いようでしたら、総括として、これも 11 項目のうち、8 項目が A 又は B ということで、また D 評価となったものについても、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったというものです。

その結果、概ね順調に進んでいると評価していますが、この点はこのような評価でよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。

それでは、次に基本目標 3 に入りたいと思いますので、説明をお願いします。

【総合政策課】

－ 資料 4（基本目標 3）に係る説明 －

【会長】

ありがとうございます。

それでは、基本目標 3 についての御意見ををお願いします。

【委員】

観光客数、来場者数の取り方ですが、実は何年か前のこの調査会で、ヤビツ峠、大倉のデータが 1 年で 3 倍くらい動いたときがあり、御指摘申し上げたところ、それまでのカウンター調査からバスに乗った客数に変えたということがありました。

今回、少し数値的に気になるところがありましたので、お分かりになりましたら、それぞれなぜこの数字を捉えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

震生湖、弘法山、頭高山、大倉地区の 4 つです。

【総合政策課】

どのようなことで、この数字を捉えているのか、把握できていませんので、次回までに、お答えさせていただきたいと思います。

【委員】

これらは、かなり取りにくいデータです。大倉地区は、バスや駐車場の数を押さえておくことで、捉えることができると思うのですが、震生湖、頭高山はどのように捉えればいいのか見当が付きません。このため、達成する目標は何か、そこに気を付けないと、K P I が不適當なものになると思いましたので、指摘をさせていただきました。

それから、もう1点指摘したいのは、新型コロナウイルスの影響で、これだけ減りましたという説明がありましたが、逆に私は弘法山公園、震生湖、大倉、この辺はその影響で増えていると見ています。

私は個人的に、令和3年度に丹沢だけで10回は来ています。ただ、今年は1回です。去年は県外に行けなかったが、今年は県外にも行けます。令和4年も半年経ちましたので、既に減少している危険性がありますので、聞いてみてください。

どのような取り方をしているか分かりませんが、今の時点で取った段階でも、既に減少している危険性がありますので、もしそうであれば、このコロナの影響というコメントは、この増えているところにも入れておいた方がいいかなと思いました。

【会長】

関連して、少し気になったのですが、東海大の学生のお話がありましたけれども、リモート授業は完全に撤廃されるのでしょうか。

【委員】

現在のところ、レベル1という対応で、注意をしながら、その空間が十分なのであれば、講義をしても良いということになっています。このため、遠隔で授業をされている方もいます。

【会長】

コロナが減ってきて、ここからコロナ前に戻っていくときに、どのような戻り方をするのかと思います。

【委員】

おそらく我が校の場合は、遠隔と両方にして、その影響が残るのではと想定しています。

【会長】

そのようなことも少し考えていただいた方がいいかなと思いました。

【委員】

関連して、学生と連携した商店街イベントの参加者数が、ゼロになってしまったのですが、ネットで色々な活動をしている学生もいますので、秦野市側もよりICTの活用を活発にすると、学生だけでなく、観光客にもかなり影響があるのではないかなと思います。

【委員】

昔の調査会でも申し上げたのですが、県の丹沢大山国定公園管理事務所が、赤外線のカウンターを塔ノ岳の前後のほか、全てに設置しています。そのデータを使ったらどうかということ、そのときに御提案しましたが、まだ使っていないなという印象です。

それから、東京や山梨の奥に行くと、登山口にカウンターが置いてあって、それを自分で1回叩くということになっており、そのような捉え方をしているところも複数見かけます。

OMOTANということであれば、より積極的な取組をしないと、数字自体が把握できずに施策がきちんと打てないということになりかねないので、カウンターの設置もさることながら、少なくとも県のデータぐらいは掴まれたらいいかかと思っています。

頭高山、弘法山については、ソーラーで赤外線のカウンターを設置するなど、是非、検討を進めていただければと思います。

【会長】

KPIとして掲げている以上は、どういう測定方法なのかということはしっかりと把握すべきだと思います。そして、ベターな方法を研究し、代替案が無いのであれば、費用を掛けてでも捉えるべきという御指摘だと思いますので、御検討をお願いします。

【委員】

KGIでは4駅の乗降客数は若干減ることが見込まれていて、KPIではコロナの影響で増えない部分もあったけれども、入込の客数は増えているという結果になっています。

この中で、KGIに設定されている定住意向につながるというのは、これだけお客さんが来るということは、市民が住み続けたいと思えるような環境であ

るという理解でよろしいのでしょうか。

この2つ目のKGIの定住意向に係るKPIが少ないのかなという気がしますが、その辺はいかがでしょうか。

【総合政策課】

定住意向のKGIに関しては、それを設定する際に大分議論がありました。この目標は4駅の賑わい創造ということで、市の玄関口である4駅周辺の魅力を高めることによって、市民が市に愛着を持っていただくということです。それがKGIにつながるのではないかとということで、このKGIを設定しており、またこのKGIは第1期から引き継いだものでもあり、ここに据えたというものです。

【会長】

現実には、その定住意向はそれだけじゃなくて、ファクターで決まっているという指摘もあると思いますので、なかなか難しいですが、意見として受け止めていただければと思います。

【委員】

駅から歩ける低山というのがガイドブックになるぐらい人気で、日本百名山に対して、NHKでは日本百低山という番組を作っています。

それからスポーツの実施率に関して、これからやりたいスポーツということで必ずトップに上がってくるのは、ウォーキングです。

ここに出ていますように、頭高山も含めて渋沢丘陵というのは、まさに駅から歩け、しかも、その駅から歩けることが定住につながる可能性があり、秦野の南部には、まだまだそのような魅力があるのかなと思っています。

是非、そのようなアプローチを、未病、スポーツ推進という観点で、ここに住んだら、健康な生活ができるということにうまくつなげられると、このKPIの意味が出てくると思います。

温泉があり、低山もありというところを、うまくアピールしてもらえると良いと思いました。

【会長】

その他、いかがでしょうか。

【委員】

KPIの指標に関して、指摘をしてもよろしいでしょうか。

【会長】

御意見いただければと思います。

【委員】

賑わい創造というと、駅前や市内の商業者がこれだけ活性化するという指標は絶対必要だと思います。

観光客が増えたけど、別に賑わっていませんというのは容易に想像ができる世界で、どちらかと言うと、賑わい創造は商業者がこれだけ活性化しているという指標が無いと、意味を成さなくなってしまうと思います。

商業者の店舗数や売り上げの推移など、そういった指標が無いといけないと思います。

【委員】

1人当たり3,000円から5,000円を消費してくれれば、地域の活性化につながると思います。

【委員】

登山客が消費する金額ということで、バス代を計算して、その金額ということで、以前、説明があり、大変がっかりして、御意見申し上げたときがありましたが、田舎では、小さな山を下りてくると、バス停に割引券とかが置いてあります。

また、男子トイレに入れば、そういったことのチラシが掲示されていて、そこで飲んでいこうかという話になるのですが、秦野にはありません。どこを下りてきても、大倉のトイレに入ってもありません。

そうした中で、駅までは近く、そこまで着いたら、帰ろうということになり、1時間戻れば新宿に着くので、新宿で飲もうかということになってしまいます。

そうではなくて、秦野で飲んだらうまいということをもうひと工夫してもらいたいと思います。グループで来て、新宿で降りる人もいれば、渋谷で降りる人もいて、だから秦野で飲めれば、みんなまっすぐ帰れるじゃないかということになるので、その仕掛けを検討していただきたいと思います。

登山カードを見せたら、割引をするとか、もう少し消費をしてもらう工夫を、是非、考えていただきたいと思います。

【委員】

その辺の関係では、例えば、渋沢丘陵の震生湖をずっと回ってきて、それで渋沢駅又は秦野駅から帰ってしまうということがあると思います。

土日はたくさん歩いていられ、弘法山も土日は多いと思います。そうすると、これは行政の努力として、小田急辺りにマルシェのようなものを商連とタイアップして行うなどの工夫が必要だと思います。

そうしたところを整理したうえで進めていかないと、観光客が増えたけど、観光客が消費する金額は、総額で減ってしまったということになりかねないので、施策の絞り込みを含め、検討していただく必要があると思います。

それから、定住意向についてですが、行政経営課で人口と世帯というものを毎月出されています。この中で、社会的な増減数が、市の施策に関わってくるものだと思います。この辺について、数値を設定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】

その点は、最後の横断プロジェクトのところに出てくると思いますので、そこで議論できればと思います。

定住意向に関しては、先ほど、御指摘ありましたように様々なファクターで決まっていることなので、ここだけで決まる話ではないということだと思います。

それから、目標の最初のところで書かれているとおり、温泉、大学、まちの中心地、文化歴史、表丹沢というものが、秦野の魅力として、文章には書かれているのですが、それが指標として、特にK P Iとして、全てが反映されているわけではないと思います。

重点を置くところを絞ったということもあると思うのですが、その点、御配慮いただければと思います。

その他はいかがでしょうか。

それでは、ここの総括ということで、これもK P I 10項目のうち、5事業がAで、1事業がBで、その合計が60%ということで、概ね順調に進んでいるということです。この点は、このような評価でよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。

それでは、これも妥当ということで評価をまとめていただきたいと思います。

す。

続いて、基本目標 4 に移りたいと思いますので、説明をお願いします。

【総合政策課】

－ 資料 4（基本目標 4）に係る説明 －

【会長】

ありがとうございます。

それでは基本目標 4 について、御質問等をお願いします。

【委員】

36 ページの新規立地及び施設再整備企業数についてですが、この投下資本額 3 億円以上という条件は、どのような理由でこのような条件を設定されているのでしょうか。

小さな事業者を多数誘致することも悪いことではないと思います。大型の投資を 2 件と設定した理由は、どのようでしょうか。

【総合政策課】

なぜ 3 億円かということは分かりかねますが、条例上の規定がこのような形になっているものです。

【委員】

これがブレーキになっていたりするのかなとも感じましたが、分かりました。

小さな事業者が多数入れるということも悪いことではないと思います。色々な業態がありますので、大型の業態だけを増やそうというのは、なかなか厳しい時代だと思います。若い人たちであれば、新規の事業者として入れると思いますので、少し検討をしていただけるといいかと思います。

【委員】

今のその 3 億円というところですが、令和 3 年度取組み実績等に、支援条件を満たす事業者がいなかったということが書かれていますが、正確に言うと、支援条件を満たす事業者がこの事業を知らなかった、ということの方が表現としては近いと思います。ここに来る前に資料を確認し、部内でも話をした中で、2 件程思い当たるところがあります。

このため、今後に向けてという観点ですが、県、金融機関と連携した情報収

集をするということではなくて、半期に1度はするなど、具体的に時期を設定するだけで、情報収集が図れるのではないかと思います。

それから、県のセレクト神奈川NEXTもかなり使われていると思いますので、それと抱き合わせでもいいと思います。情報収集、発信方法を少し変えるだけでも、かなり違いが出るのかなと思いました。

【会長】

貴重な御意見を、どうもありがとうございます。マインドを変えて、具体的なアクションを起こすということだと思います。

【委員】

先ほどと同じ点になりますが、35ページのWEBサイトについて、去年、私は何回も訪れましたが、今年は1回も見せていません。

コロナが収まってきて、この辺に影響が出てくる危険性があると思います。先ほどと同様に半年経ちましたので、コメントしておくなら、コメントしておいた方がいいと思います。

それから表丹沢と昔から言っていたと思うのですが、昨年ぐらいからOMOTANのキャンペーンをしてきている中で、ここで言うのが適切か分かりかねますが、表の反対は裏です。この辺は大丈夫なのか、非常に気になっています。

私たちが子供の頃は表日本式、裏日本式というものがありました。今は日本海側、太平洋側に変わりました。東丹沢、西丹沢という言い方だったと思います。少し表を強調しすぎているような気がしていますが、大丈夫なのでしょうか。

【会長】

今更にはなりますが、少し意識していただくということで、ここでは、そのような御指摘があったということで、記録に留めておいていただければと思います。

【事務局】

今の点について、OMOTANを発表した記者会見時に、記者から表の反対は裏であるという指摘があり、これに関して、裏丹沢はなく、東丹沢、西丹沢という言い方をしていますと御説明をしました。

この施設もそうですが、表丹沢という呼び方をしてきたということで、説明をした機会がありました。

【委員】

246号バイパスの関係も大事な事業だと思うのですが、KPIとして要望回数を取るとするのは、いかがかなと思います。KPIとしては、不適切ではないかなと思います。

【委員】

順調に進んでいますとありますので、道路が出来るのかという印象を与えるおそれがあると思います。

【会長】

このようなタイプの評価というのは、どのような指標が適当なのでしょう。それとも評価にそぐわないものなのでしょうか。

【委員】

KPIに相応しいかという議論はあるかと思いますが、事業化をいつするかという指標が適当ではないでしょうか。そうでないと誰も納得しないと思います。事業化の年度は決まっているのでしょうか。

【総合政策課】

決まっていません。

【委員】

今年度中に事業化の年度を明らかにしますとなると、市民にも分かりやすいと思います。

【会長】

事業化に向けてのいくつかのステップがあると思うのですが、そのステップを目標にして、それが達成されたのかということの方がいいのかもしれない。

【委員】

先ほどの駅と同様に考えると、新秦野ICの台数が適当なのかもしれませんが、ただ、これもコロナと同じで、終点になっているうちとそうでない場合とで、評価の仕方が変わってくると思いますので、大変難しいと思います。

【会長】

少し工夫をしていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後の総括評価についてですが、やや遅れているということになっています。ネットワーク、ハードの部分がなかなか進んでいないということで、このようなことにしているのだと思います。

【委員】

例えば、36 ページの新規立地及び施設再整備企業数と 37 ページの構想路線の整備進捗状況は、鶏が先か、卵が先かということの延長線上にあることだと思います。

このうち、37 ページの構想路線の整備進捗状況については、令和 6 年度から令和 9 年度へ完成予定を変更したということですが、そうではなくて、立地や道路については多様な市民の意見がありますので、地域への理解を含めて、物理的なものに限らない取組を進めたらいいのではないかと思います。

【委員】

先ほどの要望の関係ですが、地元説明会参加者数ということであれば、K P I になるのではないのでしょうか。

延べの参加人数を捉え、その数が段々と増えてくるということは、用地買収を含め、建設に向けての盛り上がりとも捉えられるのではないのでしょうか。

【会長】

道路や土地開発などの長期に渡るプロジェクトでは、そのプロジェクトごとの進捗の評価は、数値というより段階の設定の方が、適当なのかもしれません。

【委員】

このようなところに出すべきものなのではないのでしょうか。

【委員】

K P I が適当なのかということはあるかもしれません。

【委員】

K P I でなくてもいいのかなという気がします。

【委員】

表丹沢野外活動センターの関係ですが、本日、この表丹沢野外活動センターで会議を行っていますが、その理由はどのようなか教えていただけますでしょうか。

【事務局】

経過として、外部評価をするに当たり、現場を見ていない中、評価をすることについての御指摘をここ数年いただいております。その点から、現場というところの検討を進め、そしてこの場所を選択した理由としては、次回の会議において、地方創生関連交付金の外部評価を議事としますが、その交付金の評価をする事業がOMOTANに係る事業になります。

本市では、表丹沢魅力づくり構想を策定し、表丹沢のブランド化を推進しています。この中で表丹沢の略称をOMOTANとして取組を進めています。また、この構想において、表丹沢野外活動センターは拠点施設として位置付けられている施設であり、周辺の環境や施設を感じていただくという視点で、この場所で開催させていただいたものです。

【委員】

35 ページの表丹沢野外活動センター年間利用者数の評価が、今回、D評価ですが、利用者数はこのぐらいなのでしょうか。

【総合政策課】

令和元年度実績として、11,266 人になります。

【委員】

コロナの今後の状況にも依ると思いますが、中学校の研修として、又は合宿として、そのような利用を増やしていくということが必要だと思います。

MGMグループがここの指定管理者になるわけで、新しい知恵が出てくると期待していますし、私は良い選択をされたと考えています。

【会長】

可能性を秘めた色々な要素があると思います。先ほどの話のように、マインドでつながりを作っていくことは可能だと思います。是非、御努力していただければと思います。

それでは、ここの全体の評価としても妥当であるということによろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。

それでは、続いて基本目標 5、それから横断プロジェクトについての説明をお願いします。

【総合政策課】

－ 資料 4（基本目標 5 及び横断プロジェクト）に係る説明 －

【会長】

ありがとうございます。

基本目標 5、それから横断プロジェクトについて、御意見いただければと思います。

【委員】

ICT の活用により削減された職員の事務作業時間ということで、大体このぐらいの時間かなと思うのですが、例えば、会議の時間を削減するという事になると、もっと大きな成果が出せるのではないかと思います。

例えば、ネットの会議に変えるということで、本日の会議もそうですが、先に資料の共有が出来ていて、かつ、論点がはっきりとした状態で会議をすることで、10分、20分で会議が終わってしまうこともあります。

職員の方がどのぐらい会議をしているかという統計がありまして、1回2時間の会議を週に3.5回行っており、年間の週が52週で、それを時間にするると364時間になります。このため、2人の職員が会議を辞めてしまうと、このぐらいの時間が削減でき、目標を達成できてしまうということです。

仮に、約500人の職員が約300時間を削減すると、約5億円の費用の削減につながるということが、最近知られてきています。

是非とも、会議や情報共有のシステムの導入を図り、RPAなどを使うよりは、そちらの方が、効果が出てくると思いますので、新たな環境として、御検討いただければと思います。

【会長】

すごい削減の時間だと思います。そのようなことが進むと、働き方改革や女性の雇用の問題などともリンクしてくると思います。

今の話に関連して、新たな日常創造プロジェクトという標題に比べると、掲げられている指標でそうした姿勢が見えないと感じます。おそらくその理由は、削減時間が少ないからで、もう少し質的な転換を図るためには、大胆な改革をしないと、なかなか新たな日常創造プロジェクトに結びついていかないと思いました。

【委員】

例えば、政策分析などでよく議論になるものとして、不景気などで刑務所の受刑者が多くなりすぎて、もっと収容人数を増やすために、刑務所を増設しなければいけないという議論が起こります。これに対して、普通は増設することへ考えが及ぶのですが、これを多様に分析してみると、むしろ模範的な受刑者を早く釈放してしまった方が、政策的な効果が大きいということがあります。

それから、エレベーターの待ち時間がすごく長いということで、高速エレベーターを設置することや、エレベーターを増設することを考えますが、この点もエレベーターの前に大きな鏡を置くということを選択すると、待ち時間に身だしなみを整えるなど、待ち時間を有効に使うことで、それをあまり感じなくなったという政策もあります。

指標について多様な評価をすること、別の視点から評価をして見直すこと、そしてその見直しに当たっては、K P Iを入れ替えること、これらのことがあってもいいのかなと感じました。

【会長】

関連して、最後の横断プロジェクトのところで、現状はミライエの評価をするための指標になっているけれども、はだの丹沢ライフ応援事業について、先日お話を伺ったところだと、移住してきた人に対して補助をするということでありました。

そうすると、K P Iも当然、その効果を測らなくてはいけないと思いますので、政策の視点が変わったときに指標を変えていかなければいけないと思います。

はだの丹沢ライフ応援事業の概要を御説明いただけますでしょうか。

【総合政策課】

はだの丹沢ライフ応援事業ということで、今年度からスタートしています。基本額が20万円で、加算として、市外からの転入者、結婚して5年以内の世帯、それから子供1人につきということで、最大60万円を秦野市内の住宅を購入した方に対して補助するものです。

市外からの方、それから秦野市民も対象で、中古の住宅であっても対象に住宅購入に係る助成をするもので、この目標を40歳以下の世帯を対象に、年間280世帯としています。

【会長】

もともと設定されていたKPIが個別の事業となっていて、KPIをもっと広く設定されていれば、新しい政策が始まった中においても、多様なものとして、適当な評価ができたのだと思います。

政策の体系としては、そのような形が良かったのかもしれませんが。

【委員】

新たな日常創造プロジェクトということで、新たな日常というのはポストコロナを意識されているのか、新たな日常をどのように考えているのかを教えてくださいませんか。

そして、そのKGIとして、標準財政規模に対する実質収支と財政調整基金現在高の割合を設定していることの意味合いはどのように教えてくださいませんか。

おそらく何かの施策の財源を確保するという意味合いかなと思うのですが、どのように市民に新たな日常の創出と財源の確保の関係を説明するのか、お聞かせいただければと思います。

【総合政策課】

新たな日常につきましては、これを設定したときは令和2年度で、ちょうどこの言葉が出始めた時期です。どちらかと言えば、共存というような意味合いで、コロナと共存しながら、健康と医療、日々の暮らし、地域経済を守るという意味合いになります。

財政調整基金の関係は御指摘のとおりで、地域経済をしっかりと守っていくためには、市の財政がしっかりしていないと様々な施策を打てないという意味合いで設定しています。

【委員】

おそらく内部でも相当な御議論があった中で、このKGIを設定されているのではないかと思います。ただ、KGIの設定としては適切なものとは言わずらく、特に実質収支と財政調整基金の合算では、その年の余裕財源を測定できると思いますが、財政調整基金をここまでの目標というのは財政の目標としてはあり得るものの、実質収支を足してしまうと意味が違ってきてしまうと思

ます。

例えば、大規模災害や新東名、246号線の関係の周辺整備など、今は具体的な財源の推計はできないものの、この程度の財政調整基金を持っていれば、様々な事業が打てるということになると思うのですが、これをKGIの指標とすることは適切ではないと感じます。

相当な御苦勞があつて、定められていると思いますけど、そのような意見があつたということは、留めておいていただければと思います。

【委員】

財政調整基金に限れば、基金の残高もコロナの事業費の積み残しにより、イレギュラーになっている可能性もあるのではないかと思います。

この間、この指標をどう評価するかというのは難しいという印象を私も持っています。

【委員】

類似団体比較や県内16市との比較において、この数値は全く意味がないと思いますので、もう少し違う指標が求められると思います。

【会長】

新たな日常創造プロジェクトという言葉から想像すると、コロナをきっかけにして、社会がどのように新しく変化していくかを、withコロナではなく、コロナとの共生を終えた後を指すのかなという気がしていました。

そうすると、例えば、健康と医療に関しても、先ほどお話がありましたとおりネットで医療を受けられるとか、そういうこともあると思います。

それから、おそらく大きなこととしては、DXや情報機器を使って、対面せずに生活するということが、ある程度入り込んできたときに、どのような新しいライフスタイルを生み出すか、ということにあると思います。

それは健康・医療に限らず、余暇に関してもそうかもしれませんし、経済のあり方もそうかもしれません。

そのように、すごく大きな話の中の指標として、少し物足りないということを皆さん感じていただけるのだと思います。

【委員】

よく御存知の方々に申し上げるのは失礼かもしれませんが、基金の目標を立てるのであれば、絶対額になると思います。

例えば、大規模災害を考えたときに、秦野市の場合はこの程度の基金が無い

といけないという考えが適当で、標準財政規模というのは基本的に税収であり、その割合でカウントすることではないと思います。

今年度の歳入で今年度の歳出は賄うべきというのが、大原則であると思います。それを積み立てるといえるのは、様々な議論を呼ぶところだと思います。そういう意味でも違和感を覚えます。御苦勞があったのかと思いますが、説明の仕方を含め、考えられた方がいいのかなと思います。

【事務局】

財政調整基金については、一般的に標準財政規模の5%から10%と言われていますが、どうしてもその数字だけで財政調整基金を決めるというわけではなく、例えば、10%にすると、約30億円になるのですが、その30億円を目安にするからには、なぜ30億円必要なのかということで、過去にもこのようなことを積み上げて30億円という積算をしたことがあります。

その理由の一つには、その当時、資金繰りが大変で、金融機関に一時借り入れをしていた時期もあり、ある程度の資金を確保できていれば、余計な利子を払わずに資金運用ができるということがあります。

また、平成20年にリーマンショックがあり、本市は平成21年に交付団体になりましたが、その時に交付団体になったことで、ある程度税収減の部分が補填されました。その際、交付団体にならなかった団体もありますが、その団体において、簡単に行政サービスをカットできるのかというと、それはできないだろうと、1年から2年程は財政調整基金でしのがないといけないだろうと思います。

そして、そのためにはいくら必要になるのかと、又は自然災害、感染症が流行したとき、国保特会への繰出金として、どのぐらい用意しておかないといけないのか、そのようなことを考え合わせた中で、秦野市としては、約30億が一つの目安になるのではないかと算出した経過があります。

いざというときに、一定の額を確保しておかないと、ある日突然、市民に急に値上げをしますとか、又は歳出において、例えば、道路事業は凍結ですなど、市民生活に激変を及ぼすような、そんなことになりかねないので、財政調整基金は、適正額を確保しようということにしています。

反省点として、過去に財政調整基金が約2億になったことがあります。そのような反省も踏まえて、目標を設定して取り組んできたという経過があります。

【委員】

財政の立場はまさにそのとおりで、秦野市の規模や歳出を考えたときに、このぐらいの額を積み立てておかないといけないということは、全くそのとおりで、同感です。

ただ、新たな日常創造プロジェクトのKGIとして考えたときに、それが妥当かというのは違和感を覚えます。

絶対額としてどのぐらい持っているべきか、という議論はしっかりとしていた方がいいと思いますし、市民の御理解を得て行わないと、御説明にあったとおり、市民生活に多大な影響が出ると思います。

【委員】

表裏一体の関係で、安定的な事業を継続するための財源がないと、創造にも繋がらないという意味合いと理解します。

積極財政主義ということではなく、一定の行政サービスを維持できる裏付けがあるため、このようなことが考えられるということが、コメントされていると多少違うと思います。

新型コロナウイルス感染症とリーマンショックの影響をマクロで比較したとき、新型感染症はリーマンショックほど、税収は減らなかったという結果になっています。

市民生活に多大な影響が出ず、一定の事業を実施できるよう、このKGIを掲げていて、それを踏まえ、KPIを設定しているということであれば、理解ができます。

【会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、順番にいきたいと思いますが、基本目標5について、個別の議論は終えたということで、最後に総括ということで、いかがでしょうか。

これについては、上がっている指標のうち、3項目がA評価、1項目がB評価ということですので、順調に進んでいるということでもよろしいでしょうか。

— 委員了承 —

【会長】

ありがとうございます。

それでは基本目標5についても、妥当であるという評価とします。

最後に横断プロジェクトについてです。

市の達成状況の総括として、K P Iは1項目で、それについては順調に進んでいるという評価で、かつ、新たな施策も打って、社会増を目指すということです。

このプロジェクトについても、順調に進んでいるという評価でよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

【会長】

ありがとうございます。それでは、この項目についても、妥当であるという評価にしたいと思います。

長時間に渡り、ありがとうございました。これで予定の審議は終わりました。最後に委員の皆さん又は事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局から連絡事項として、3点ございます。

1点目ですが、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の柱1から柱5までの外部評価につきましては、本日の御意見を踏まえて、今後、会長と内容を精査し、報告書としてまとめていきたいと思っておりますので、御承知おきの程、お願いします。

それから、本日の議事(2)の総合戦略につきましては、本日の御意見のほか、御意見がありましたら、10月31日(月)までに、事務局までメールにより意見様式の提出をお願いします。

最後に、次回の会議は11月14日(月)午後1時30分から、市役所本庁舎3階の会議室で開催いたしますので、引き続きよろしくをお願いします。

【会長】

毎回、長時間に渡りありがとうございます。

個別の事業と違い、このレベルのものを評価するのは大変ですが、今回、タブレット用ということで、フォーマットをコンパクトにさせていただき、その分、議論がしやすくなったのかなと個人的には感じています。

本日いただいた御意見のほか、意見がありましたら、先ほど、事務局から説明がありましたとおり、意見様式により提出をお願いします。

それでは以上で、本日の会議を閉会とします。お疲れ様でした。